

令和2年3月月例記者会見

〔生駒市と生駒市内郵便局との包括的連携に関する協定締結式〕

市長 今回の郵便局との包括協定は全国的にも誇れる画期的なものになっています。今までも郵便局といろんな連携協力を行ってまいりましたが、今回、マイナンバーの関係で郵便局の協力を頂けるというお話がありまして、生駒市らしい連携協定ができないかと検討した結果、郵便局側の絶大な協力のもと全国的にもモデルケースになるような画期的な協定を締結することになりました。これまでも近畿大学を含め4件の包括協定を締結してまいりましたが、協定を結ぶときは必ず3つのことを考えております。それは、生駒市らしい協定であること、協定に具体的、先進的な内容を盛り込むこと、協定を結んだ後も具体的で継続的な取組をしていくということです。この協定締結がゴールではなく、スタートとして具体的に取り組んでいきたいと思っておりますので、成果をご期待ください。

なお、包括連携協定に関する具体的施策は8つあります。1つ目は地域の安心・安全に関することで、郵便局職員が日常業務をする中で、道路構造物破損等の情報を提供して頂いたり、災害時における相互協力や総合防災訓練にも参加協力をお願いします。以前(平成25年)に締結した「災害時及び平常時における生駒市と生駒市内の郵便局との協力に関する協定書」に準ずる協力も行っていきます。

2つ目は、子どもの健全な育成に関することで、生駒市が全国初に取り組んだ、子どもの安全を守る「こども110番の家」に協力を頂きます。また、手紙の書き方体験授業や子どものキャリアアップの取り組みの一環として郵便局見学を受け入れて頂いたり、生駒市の目玉施策である「IKOMA サマーセミナー」の講座を持ってもらいます。

3つ目は、高齢者支援に関することで、生駒市も全国でトップ5に入るくらい高齢化が進んでいますが、高齢者見守りをして頂く事業者として協力して頂きます。生駒市は全国トップレベルで認知症の取り組みをしており、市民や事業者の取り組みも非常に高く評価されています。郵便局の社員の皆さんにも認知症サポーター養成講座の受講をお願いしております。

4つ目は、障がい者支援に関することで、生駒市では、手話だけではなく、障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の理解及び利用の促進する、「ユニバーサルコミュニケーション条例」を制定し、具体的な取組を市庁舎やいろんな公共施設でも行っているところですが、例えば聴覚に障がいがある方に「UDトーク」では文字情報でやりとりができるもの、色覚に問題のある方にも分かる案内表示であるとか、といったものも郵便局でも導入可能なものから取り組んで頂くことをお願いします。

5つ目は、生駒市らしいオリジナルで先進的な取り組みとして、空き家対策に関することで、生駒市は住宅都市ですので、空き家問題が大きくなってきております。国土交通省のモデル事業として、「いこま空き家流通促進プラットホーム」というものがあります。ここには宅建・不動産関係、建築士など住宅のプロの方々が入り、空き家関係の情報に対して的確な判断をして頂けるのですが、課題は個人の情報をいかにここに持っていけるかということで、市でも職員が空き家の持ち主に問い合わせをしているところですが、情報提供の了解がなかなか取れない状況です。そこで、郵便局さんにプラットホームの内容や空き家セミナーがあるという周知や、引っ越しをして空き家となる方などが郵便局窓口での手続きをするときに紹介をして頂けたらと考えております。

6 つ目は、環境保全及び地域エネルギーに関することですが、生駒市には「いこま市民パワー株式会社」という自治体電力のまちづくり会社があります。今、市庁舎を始め市内の事業所、さらに来年度には個別世帯への電力供給を始めると聞いておりますが、ここから郵便局の方に電力調達をさせて頂いたり、新たな電力供給の申し込み受付や取次の業務をして頂きます。こういう形で自治体電力会社と郵便局がコラボするのは全国でも初めてか若しくはほとんど例がないと聞いております。

7 つ目が、今回の協定のきっかけとなりました、マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用促進に関する事で、生駒市でのマイナンバーカードの普及率は全国でもトップレベルとなっております。さらにそれを加速するため、市内 11 の郵便局の窓口で申請できる端末を設置して頂きます。最後ですが、地域の魅力発信と商工振興に関する事ということで、市内郵便局が保有しているいろいろなネットワークや商品開発力等を活用して、生駒市のプロモーション支援や地域特産品の販売促進などにご協力を頂くというところです。

奈良県北和地区統括局長 今回の協定にご尽力頂きました、市長を始め関係者の皆様に感謝いたします。かねてより郵便局と自治体との連携につきましては、配達等で津々浦々を回っておりますので、道路の損傷やごみの不法投棄情報の提供、こども 110 番、高齢者の見守り、徘徊者の捜索等の協定を結んでおりましたが、今回は、日本中で抱えている部分に対して協定を結ばせて頂き、今後の全国の包括連携の見本となるような内容であると考えています。特に空き家対策やマイナンバーカードの普及利用促進、また、環境問題として郵政グループとしても積極的に取り組んでいる SDGs 運動に関する事まで盛り込まれていることは非常にありがたいと思っております。マイナンバーカードにつきましては、総務省から生駒市の郵便局全てにマイナポータル用端末を配布して頂き、ますます利用促進に寄与できるものと考えております。生駒市には生駒郵便局を始め 11 の郵便局があります。それぞれの郵便局がその地域で生駒市の施策をバックアップできるようにと思っております。いこま市民パワーとの連携では、業務の受付等だけでなく、それぞれの局舎の屋根に太陽光パネルを設置する申請もしております。そして、今回の包括連携協定によりさらに生駒市との協力関係が深まればと思っております。

【 質疑応答 】

記者 マイナンバーカードの受付はいつからですか。

担当課長 端末の申請をしているところですが、予定としては 4 月末か 5 月始めになります。

記者 郵便局として空き家対策に対してはどのような協力ができますか。

郵便局長 啓発としてポスターの掲示やチラシの配布はしておりますが、今後の協力体制については、本社で検討中です。

記者 いこま市民パワーからの電力調達というのは、お互いにということですか。

郵便局長 まず、郵便局の電力を市民パワーから調達することになります。将来的には、郵便局にソーラーパネルを設置し、市民パワーに提供したいと考えております。パネルは市民パワーで設置してもらい、郵便局は場所を提供することになると思います。

〔新年度から市立幼稚園、小・中学校を再開します〕

市長 3 月 24 日に国から学校再開ガイドラインが示されましたので、昨日担当課で検討した結果、新年度から市立の幼稚園、小中学校を再開することになりました。市立幼稚園は 4 月 10 日(金)、小・中学校は 4 月 6 日(月)から再開します。生駒市では、市外在住で市内事業所に勤務している人が一人感染されましたが、現在は問題ない状況になっており、今は、生駒市の関係での感染は確認されておりません

が、世界的にはパンデミックに近い状態になっている所もあります。今後の状況の変化では変わることもあります。

再開に当たっての感染拡大防止の取組については、基本的には国からのガイドラインに沿ったもので、学校生活全般に関することでは、一斉休業に伴う学習の遅れに関する対応策として、令和元年度に履修できなかった学習内容を令和2年度当初に実施します。登校(園)時の対応としては、国の方針から言われているように毎朝、登校(園)前に各家庭で検温及び健康観察をして頂きます。体温が37.5℃以上である場合は登校を控えてもらいますが、生駒市独自として、健康チェック表を各家庭に配り、体温がそれ以下でも咳、喉の痛み、寒気、だるさ等、風邪の症状が2つ以上ある場合は登校を控えてもらいたいと思っております。この場合、欠席ではなく、出席停止扱いとします。それ以外は、国の方針どおり、手洗い・うがい、通園バスでは、換気や間隔をあけて座るようにします。

教室における対応につきましては、机は班形式ではなくスクール形式とし、机はくっつけず、個々の間隔をあけます。また、20分から25分に一度換気し、空気の入替えを行います。近距離での会話などは避けるように教職員間で徹底します。

給食につきましては、給食前には、手洗い・うがいは必ず行ってもらい、マスク着用を徹底します。幼稚園では職員が配膳を行います。給食時は、机を移動せず、教室の前方を向いて食べてもらうこととなります。休憩時間、掃除時間にも必要以上の接触や近距離での会話が無いよう徹底してもらいます。

新年度始業式につきましては、終業式と同様に全員で集まらず、校内放送等を活用して実施します。一同に集まって行うクラス替えにつきましては、場所の広さや風通しなどを配慮して行います。

入学(園)式につきましては、3月の卒業(園)式と同様の方法で実施します。具体的には来賓を呼ばず、保護者の方も最小限とし、在校生も代表者だけの出席となります。

修学旅行につきましては、4月から5月に実施予定の修学旅行は延期します。

部活動につきましても、国の指針で再開ということが示されておりますので、始業の4月6日(月)から再開する方向で考えております。これについても国の示す3条件に注意して、「換気の悪い密閉空間」「人の密集」「近距離での会話・発声」の3つの条件が重ならないよう、実施内容や実施方法を工夫します。部活動再開直後は、児童生徒の健康状況を十分に把握し、過度なトレーニングを課さないよう留意します。また、いろんな部活動があり、ボディコンタクトがあるものとそうでないもの、ボール、ラケット、楽器等の共有するものなど各部活動の特性を考え、いきなり身体接触を伴う練習は控えるなど練習内容を工夫してもらえよう通知しています。

また、学童保育につきましては、始業と同時に始まりますが、人が密集せず分散するよう、可能な範囲で、学校施設を活用し、感染リスクが上がらないようにします。

児童生徒または教職員の新型コロナウイルス感染症の感染をしたときの対応ですが、感染の状況に応じて、感染した児童生徒または教職員のクラスを学級閉鎖または休校とします。休校の期間は、保健所等と相談の上、決定します。その他こういう状況ですので、新型コロナウイルス感染予防のため、健康や栄養のことを考えるように学校にも伝えております。

〔3年後に返送される「手紙」が付いたオリジナル婚姻届スタートから3年経ち、利用者に手紙を届け始めました〕

市長 生駒市では、婚姻届を出して頂くときに、結婚した時の気持ちを改めて見て頂けるように、お互いにメッセージを書いて3年後に郵送するという取り組みをしております。平成28年12月から開始

してこれまで473組が利用されております。これは、婚姻届出全体の3組に1組を占め、非常に人気となっています。開始から3年が経ち、利用者のもとに保管していた手紙を届け始めましたので、報告させて頂きました。今後利用者からの反応などを広報で紹介をさせて頂く予定です。生駒市では、この他にオリジナルの婚姻届受理証明や記念撮影ブースの設置なども行っております。

【奈良県初導入！タブレット端末でマイナンバーカードの申請がスムーズに】

市長 生駒市はマイナンバーカードの交付が全国でも上位となっておりますが、課題として手続きに手数料がかかるということがありました。そこで、奈良県では初めてタブレット端末を使って、マイナンバーカードの申請が簡略化してできるという仕組みを3月25日から導入します。具体的には、交付申請書のQRコードを読み取ることで必要事項が記載され、後はタブレットで項目を選択し、写真撮影もし、簡単にマイナンバーカードが取得できるというもので、普及促進に大きな効果があると考えております。なお、マイナンバーカードの効率は全国平均が15%のところ、25.28%で4人に一人という状況で、全国772市のうち第7位となっております。これは、いろんな証明書を全国のコンビニ交付サービスで取得できるなどということ影響していると考えていますが、さらに促進されるものと思っております。

【動画による説明会の質疑応答動画を公開します（動画説明会第2弾）】

市長 採用説明会を新型コロナウイルス感染の影響で中止としましたので、動画による説明会を行いました。第1弾のプレゼンテーションは既におこなっておりますが、質問を受け付けたところ、全国から25人の方から35個頂きました。それら全てに私から回答する動画を第2弾として3月26日に公開をします。非常にいい質問を頂きましたので、丁寧に回答したつもりです。これを見て多くの方が受験して頂けたらと思います。

【 質疑応答 】

（新年度から市立幼稚園、小・中学校を再開）

記者 小中学校、幼稚園の再開のことですが、生駒市では3月3日から臨時休校を行い、学童を午前から開けたり校庭を開放したりとかいろんな取り組みを行ってありますが、この間一斉休業をどのように受け止められていたかということと、今回4月6日から再開するというところで、大阪でも結構感染が増えてきている中で、今回の判断をしたかということと、今後子どもたちのどのように安全に学校生活を送ってもらうための思いを教えてください。

市長 一斉休業中の取り組みに関しては、急に国の通知等が来るなど対応は大変だったのですが、初期対応をきちんとしてきたつもりです。その中で学校を閉めることの弊害、問題が想定されたので、閉める時期を1日遅らせたり、学校の図書室や校庭を開くなどし、学校に来れない子供たちが少しでもいい形で学んだり、健康づくりをする機会を確保するようにと判断をしてきました。今回学校再開への具体的なガイドラインを国から頂きましたので、それらを一つ一つ検討し、その他必要なものは生駒市独自の取組として学校側に要請し、再開をすることになりました。生駒市では、現在感染は出ておりませんが、大阪を始め全国的にはまだまだ患者数が増えており、世界的にも増加している状況で、今後の感染状況の変化によっては新たな判断をしていかなくてははいけませんので、日々の確に状況を確認しながら対応をしていきたいと思っております。

記者 3月の休みで出来なかった部分は4月からの授業で取り戻すということですが、1学期内で出来るのですか。

市長 エアコンを設置しましたので、夏休みの期間を調整したり、遠足など1学期予定している行事等がコロナウイルスの影響で2学期以降に延期になるものもありますので、1学期内で取り戻したいと思っております。

(20歳で成人式の開催)

記者 成人式の年齢については、国の指導みたいなものがあるんですか。

広報広聴課長 市の独自の判断です。

記者 今、この時期に発表したのはなぜですか。

広報広聴課長 他の自治体で既に発表されているところがあるので、問い合わせなどを考えて早くしました。

市長 髪型のセットや着付けなどの関係で1年近く前から準備される方もありますので、早めに発表しました。18歳は受験や就職などで成人式への参加が難しいということも踏まえ、今回の判断をしました。

記者 18歳の年齢の方に何か特別なことをすることを考えていますか。

市長 特に考えていません。

(その他の質問)

記者 オリンピックが1年延期になり、聖火リレーも中止になりましたが、どのように思われていますか。

市長 大変残念ですが、今の状況を考えると適切な判断であると思います。

記者 市としては、オリンピックに関連する事業などで影響はありますか。

市長 聖火の式典がなくなりますし、講演会など中止になるものもありますが、また1年かけて盛り上げていきたいと考えています。

(了)